

競争参加資格停止措置の概要

1 競争参加資格停止措置業者名及び住所

競争参加資格停止措置業者名 : H. I. S. Mobile 株式会社

住 所 : 東京都港区虎ノ門4-1-1

2 競争参加資格停止措置期間 :

令和6年3月28日から令和6年6月27日まで3ヶ月

3 競争参加資格停止措置理由

<該当案件>

令和6・7年度SIMカード調達(千葉支部)

落札決定後、契約を辞退したことは、第3条別表第2第12号(不正又は不誠実な行為)に該当する。

<平成23年達第89号 別表第2>

| | |
|--|----------------------|
| (不正又は不誠実な行為) 12 別表第1及び前各号に掲げる場合のほか、業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当であると認められるとき。 | 当該認定をした日から1ヶ月以上9ヶ月以内 |
|--|----------------------|

問い合わせ先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構契約第二課契約第一係

TEL 043-213-6425、6426、6433